

令和 6 年 4 月

保護者の皆様

枚方市立第四中学校
校長 鴨田 慎司

非常変災時における措置について

初夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育推進のためにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、気象庁より、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表された時の対応についてお知らせします。生徒の安全確保のため、下記の措置をとりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

また、地震発生時における学校の対応については、次の紙面の内容についてご確認願います。

記

- 1 **午前7時現在** 枚方市に
特別警報が発表されているときは、**臨時休校**。
暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで**自宅待機**。
- 2 **午前9時現在**
暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、**第3校時より授業**を行います。
(10時30分までに登校。学校給食はあります。)
いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。
- 3 **午前10時現在**
暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、**第4校時より授業**を行います。
(11時30分までに登校。学校給食はあります。)
いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。
- 4 **正午現在**
暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、**第5校時より授業**を行います。
(13時05分までに登校。)
いずれかが発表中の場合は、**臨時休校**。
- 5 **登校後** 枚方市に
特別警報が発表されたときは、原則として**学校待機**とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。
暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、すみやかに**下校**する、あるいは学校に待機する等、雨量・道路状況により判断します。

地震発生時における学校の対応について

- 1、枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2、家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。
- 3、保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状 況 パ タ ー ン	震度5弱以上の地震が発生
登校前	臨時休業 ※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。
登校中	児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として登校
在学時	地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難 ⇒ 以降、臨時休業 ↓ 児童・生徒の確認・保護 ↓ 安否情報及び、下校について保護者へ連絡 ↓ 【児童】保護者への引渡し 【生徒】保護者への引渡し・地域毎に集団下校（教職員引率）
下校中	児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として自宅へ

※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に震度5弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休室とします。
- ②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など（学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日）に発生した場合も、上表に準じた対応とします。

※児童は小学生、生徒は中学生を意味しています。